

(参考)

※経営情報学部 医療情報学科は、平成 25 年度以降、募集を停止しています。

北海道情報大学における 教育研究上の目的に関する規程（関係部分抜粋）

(趣 旨)

第 1 条 (略)

(経営情報学部の目的)

第 2 条 経営情報学部の目的は、次のとおりとする。

情報に付加価値を生み出す幅広い教養、感受性、モラル、コミュニケーション能力を含む学士力を備えた人材、国際性豊かな人材の育成を目指す。更に、情報処理の知識・技術を核として、専門領域（経営、システム、医療）に関わる実践的な力を備えた人材を育成するための教育・研究を推進する。

各学科については、次のとおりとする。

学 科 名	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
(略)	
(略)	
医療情報学科	<p>○学科の理念</p> <p>少子・高齢化を迎えた我が国では、医療の効率化をはかり、質の保証された高度医療サービスをいかに提供できるかが重要な課題である。このため医療分野へのITの導入が強く求められている。当学科では、医療情報を取り扱うに相応しい高い倫理観と幅広い医療情報や医療システムに関する知識を持ち、医療分野のIT化をリードする人材を育成する。</p> <p>○教育目標</p> <p>幅広い教養、専門性の高い医療・医療情報の知識、実践性の高い情報処理技術を身につけるための教育訓練プログラムを通して、医療情報分野における専門職業人の育成を目標とする。医療情報に関する能力やスキルを有するだけでなく、主体的な行動力・判断力・学習能力・思考能力を養う教育を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none">・幅広い医療分野の知識修得・医療分野でのIT活用・応用技術の修得・医療情報関連の各種資格取得

(情報メディア学部の目的)

第 3 条 (略)

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 25 日から施行し、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 21 年 6 月 26 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。